

名古屋高速道路の長期維持管理及び大規模修繕等に
関する技術検討委員会
第3回委員会 議事要旨

日 時 平成26年 1月30日(木) 14:00 ~ 15:00

場 所 名古屋高速道路公社 黒川ビル2階 大会議室

出 席 委員長 梅原 秀哲 (名古屋工業大学大学院教授)
委員 加藤 義人 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))
館石 和雄 (名古屋大学大学院教授)
中村 光 (名古屋大学大学院教授)
秀島 栄三 (名古屋工業大学大学院教授)
山田 基成 (名古屋大学大学院教授)

議 事

- 1) 大規模修繕等の実施時期について
- 2) 大規模修繕等の事業規模について

(主な意見)

大規模修繕等の実施時期について

- ・ 大規模修繕等の実施にあたって路線毎に対策時期が重なる場合は、交通への影響などを考慮して、時期をずらすことも必要である。
- ・ 1回目の大規模修繕等の対策を確実に実施することで、2回目の対策時期を30年後とすることが可能となる。
- ・ 床版の上側からの対策の実施にあたっては、高速道路を1週間程度通行止めにする必要があるが、床版下側からの対策は、平面街路の通行規制は考えられるが通行止めは考えていない。

大規模修繕等の事業規模について

- ・ 今回の事業規模は、他団体(首都高速、阪神高速等)の事業費と比べると少ないものであるが、今後年間50億円を捻出することは、名古屋高速にとって大変大きな金額ではないか。

- ・ 名古屋高速の現在の料金収入は年間 600 億円程度であるため、現在の修繕費 20 億円と今回の大規模修繕等の費用 50 億円を合わせると、構造物の修繕に料金収入の 1 割強を充てなければならないことを、利用者の方々にご理解いただく必要がある。
- ・ この委員会では、1 日でも早く報告書を出して、1 日も早く利用者の方々に名古屋高速道路の構造物の実情をご理解いただくよう努力していきたい。
- ・ 現在の 20 億円程度の事業規模で修繕を実施していった場合、構造物の劣化が進み現在実施している事後保全のみでは工事コストが多大なものになってしまうため、新たに大規模修繕等の対策工事が必要と判断した。
- ・ 名古屋高速道路は、他団体より早い段階で検討を実施できたことで、構造物を更新するのではなく、低コストで大規模修繕等の対策を行うことで対応可能と整理できたことは、将来に向けて社会的にも大きな意義があると思う。
- ・ 本委員会で技術的な検討の上、名古屋高速道路は 100 年更新しなくてよいというマネジメントを作り上げたのであれば、将来利用者の交通コストが下がって、産業の活性化にもつながっていくことも考えられるのではないかと。
- ・ 第 4 回委員会の開催は、平成 26 年 3 月 20 日（木）14 時からとする。